

2018年10月30日

藤崎ちさこ後援会

習志野市

袖ヶ浦 3-7-5

☎ 090-8312-7845



基本料金を下げられないか

公共下水道

先週号では、2017年度の習志野市特別会計決算認定委員会についてご報告しました。習志野市は「国民健康保険会計」、「下水道会計」、「介護保険会計」、「後期高齢者保険会計」、企業局「ガス会計」、「水道会計」、以上6つの会計を特別会計としていまして、これらの特別会計決算認定委員会が10月9日、10日の両日開かれました。「下水道会計」の決算は、委員会で認定されましたが、今後の課題として一つ要望したことをご報告します。

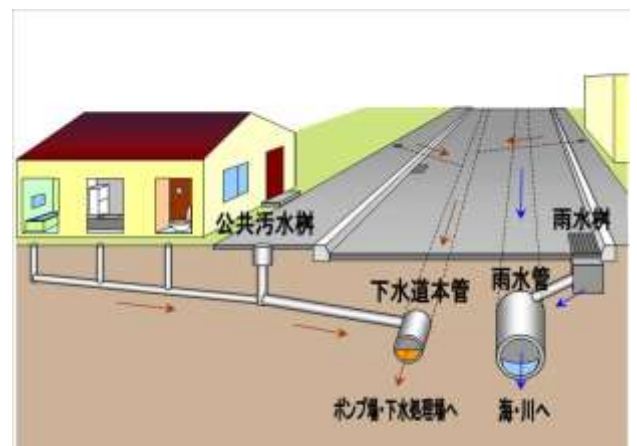
公共下水道利用料の 基本料金を適正に！

習志野市の公共下水道利用料の基本料金は、10^mまで972円、10^mを超えて20^mまでは1^mにつき110円というようになっています。近隣市では流山市、市川市なども同様の基本料金です。但し、市川市の場合は大口径の利用者については異なる体系です。

一方、浦安市は基本料金702円、船橋市は基本料金642円で、船橋市の場合10^mまででも1^mにつき32円40銭ずつ加算となりますが、基本料金はかなり安く設定されています。

習志野市の場合、基本料金が972円と高く、2カ月ごとに徴収されますので、徴収される時に一層高く感じます。また、高く感じるだけではありません。近年は世帯の家族構成も変わってきていて、核家族化あるいは、一人暮らしの高齢者が増えてきているという現状の中、基本料金だけしか払っていない世帯でも、例えば使用量5^mの世帯も9.9^mの世帯も同じ料金というのは、不公平だと思います。量を抑えている世帯に対するインセンティブがありません。

理想的なのは、基本料金を安くすること、それが叶わないのなら、せめて船橋市のように基本料金を少し安くして、さらに最初の10^mの中でも1^mにつき30円ずつ加算するというような、使用量の少ない世帯にも配慮した、きめ細かな料金設定をすること、そういった取組みを要望します。



(下水処理場のイメージ図)

KYB のデータ改ざん

習志野市庁舎も該当

産業製品メーカーの「KYB」は10月19日地震などによる建物の揺れを抑える免振・制振装置の検査データの改ざん問題で記者会見を開きました。

KYBによると、データ改ざんしたのは、2000年3月から2018年9月までに出荷された「免振用オイルダンパー」と「制振用オイルダンパー」の2製品です。改ざんの疑いがあるものも含めると、免振・制振装置は全国にある計986件の共同事業所や病院、庁舎などに設置されています。このうち庁舎については所有者から許可が取れた70件の物件名や住所を公表しました。

昨年2017年5月に供用開始した、習志野市庁舎についても該当し、公表されました。KYBは、不正な免振・制振オイルダンパーを設置した建物を検証したとしたうえで、「震度7程度の地震にも十分耐えられることを確認した」として安全性にただちに影響しないことを強調しました。

今回の問題では、基準値からのずれは特に免振用で大きく、ダンパーの動きが基準値より硬くなっていました。地下にある免振ゴムは変形することで揺れを吸収し、上部の建物に地震の揺れを伝えないようにする役割があります。ダンパーは免振ゴムの動きを調整しており、硬すぎると免振ゴムの変形は抑えられる反面、上部が揺れやすくなります。専門家の話では、ダンパーの動きが硬いと、足元で急ブレーキがかかったようになり、高層建築になるほど揺れやすくなるそうです。耐震性能については「免振ゴムや数種類のダンパーなどを組み合わせている建物が多いので、大きな影響はない

のでは。」という事です。

国内トップシェアのKYBで不正が発覚したことで、昨年秋以降発覚した日本のものづくり企業の不正に終わりが見えないと言えます。背景には、コンプライアンスへの意識が低いこと、品質管理を現場任せにしていること、納期主義などの問題があります。

今後、習志野市庁舎など、疑惑の免振装置が設置されている建物で、免振装置をどのように交換していくのか、あるいはどのような交換以外の方法があるのか、KYBの誠意ある対応が求められるところです。

2018年度 習志野市

障がい者スポーツ大会

2018年11月9日、「障がい者スポーツ大会」が開かれます。障がいのある人もない人も一緒に楽しめるスポーツが行われます。

【日時】11月9日（金）、13時30分

【場所】東部体育館

【競技種目】ボッチャ、ラダーゲッター、デイスゲッターナイン など。



10月19日まで、「ボランティア募集！」とありましたが、今年は間に合わなかったので、来年は是非お手伝いしたいと思っています。